

国保税の一部を改正

軽減対象者の拡大と賦課限度額の引き上げ

国民健康保険税(国保税)は、「医療保険分」「後期高齢者支学金等分」「介護保険分(介護納付金)」の3区分から構成され、その合計額が国保税額となります。地方税法施行令などの改正に合わせ、本市でも次の通り国保税の改正を行いました。

◆改正の概要

①軽減制度対象者の拡大

限は7月2日(月)です。

国保加入世帯の世帯主、加入者、特定同一世帯者の合計所得が一定の金額以下の場合、所得に応じて、均等割と平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。改正では、5割の軽減基準額を27万円から27万5千円

に、2割の軽減基準額を49万円から50万円に見直し、対象世帯の範囲を拡大しました。

②賦課限度額の引き上げ
国保税の3区分に応じて税額を算出した結果、一定の額を超える場合は、それぞれの区分に応じた上限額が課税額となります。改正では、医療保険分の賦課限度額が4万円に引き上げられ、58万円になりました(最高賦課額は93万円)。

問 税務課市民税班 ☎73・0087

納税通知書を送付します

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年度分が課税されます。年度の途中で廃車しても課税額は変わりません。

納税通知書は5月10日(木)に発送予定で、今年度の納付期限は5月31日(木)です。

減免される場合があります。減免できる自動車は1人の障がい者に付き、普通自動車などを含めて1台までです。

《申請の手続き》
受付期間は、通知書が届いてから納付期限までです。必要書類を通知書同封の用紙で確認し、左記まで申請してください。

問 税務課市民税班 ☎73・0087

受講募集 寿大学「生きがい講座」 新しい趣味を見つけませんか

寿大学は、おおむね60歳以上の人を対象とする学習と交流の場です。平成30年度の受講生を次の通り募集します。

開催講座…全11講座(=下表)。各講座とも6月から翌年1月まで、計8回開催します。

募集期間…5月2日(水)～20日(日)の月曜日を除く8時30分～17時(電話での仮申し込み可)。

注意事項…受講数は1人に付き2教室までです。受講料は無料ですが、材料費などがかかる講座もあります。



◆今年度開講する講座(全11講座)

講座名	曜日・時間	定員	内容
民謡	第4金曜日 ほか 13時30分～15時30分	なし	尺八、三味線、太鼓に合わせてうたいます。
舞踊	第1金曜日 ほか 13時30分～15時30分	なし	日本舞踊の基本と豊かな表現力を学びます。
健康社交ダンス	第2金曜日 13時30分～15時30分	なし	ブルース・ワルツなどの基本を学びます。
詩吟	第2火曜日 13時30分～15時30分	なし	有名な漢詩を大きな声で吟じます。
カラオケ	第3火曜日 ほか 13時30分～15時30分	なし	覚えやすい新曲を楽しく歌います。
手芸	第3水曜日 9時～15時	30人	編み物や、手芸キットを使って素敵な小物を作ります。
書道	第2水曜日 13時30分～15時30分	30人	楷書や行書を学びます。
健康リンパセラピー	第2火曜日 ほか 9時30分～11時30分	20人	リンパのマッサージや体操で認知症を予防します。
川柳	第2金曜日 13時30分～15時30分	30人	日常で感じたことを川柳にします。
俳句	第2金曜日 13時30分～15時30分	20人	世界最短の詩を詠んで季節を感じます。
短歌	第2日曜日 ほか 13時30分～15時30分	20人	自分の思いを短歌で表現します。

申問 八日市場公民館 ☎72-0735

市税など納付期限のお知らせ

平成30年度の納付期限(口座振替日)は次の通りです。

固定資産税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
1期 5月31日				
	1期 7月2日	1期 7月2日		1期 7月2日
2期 7月31日		2期 7月31日	1期 7月31日	2期 7月31日
	2期 8月31日	3期 8月31日	2期 8月31日	3期 8月31日
3期 10月1日		4期 10月1日	3期 10月1日	4期 10月1日
	3期 10月31日	5期 10月31日	4期 10月31日	5期 10月31日
		6期 11月30日	5期 11月30日	6期 11月30日
4期 12月26日		7期 12月26日	6期 12月26日	7期 12月26日
	4期 1月31日	8期 1月31日	7期 1月31日	8期 1月31日
		9期 2月28日	8期 2月28日	9期 2月28日

※最終納付期限後の追加課税分は随時期限

問 税務課納税推進室収税班 ☎73-0087、市民課保険料班 ☎73-0086

学ぼう「我が子の才能の伸ばし方」



と・あそび」を通し、子どもを伸ばすもの・こ

大人にとって「都合がいい子」が「よい子」ではありません。『こどもの才能の伸ばし方』著者で育脳演技トレーナーの藤家さつこ氏（写真）を招き、子どもを伸ばすもの・こ

育てを楽しみむヒントを学びます。事前申し込みは不要です。会場にお越しください。

日時：5月19日（土）10時20分～11時50分（開場は9時50分）
場所：市民ふれあいセンター大ホール
参加費：無料

問生涯学習課生涯学習室

☎67・1266

参加募集 ふれあい健康ウォーク2018春

おじゃがいけ
東金市・雄蛇ヶ池から千葉市・昭和の森まで行程約15kmを歩きます。自然を感じ、爽やかな風に吹かれながら散策してみませんか。
期日…5月26日（土）※雨天中止
集合…7時20分に八日市場駅前
参加費…1,180円（交通費1,080円、保険料100円）
申し込み…5月20日（日）までに下記まで

問生涯学習課スポーツ振興班☎73-0097

固定資産税 評価替えを実施

固定資産税は、固定資産の評価額を基に算定された「課税標準額」の1.4%が税額となります（土地・家屋・償却資産それぞれで一定の免税額あり）。この評価は、国が定めた「固定資産評価基準」に基づいて行い、平成30年度は3年に1度の「評価替え」の年に当たります。

※納税通知書は5月11日（金）に発送予定です。

固定資産税の減免

生活困窮や災害などの理由で一定の基準に該当する場合は、固定資産税が減免されますので、左記までご相談ください。

問税務課資産税班☎73・0087

農振計画の変更願 受け付け期間は5月31日まで

農振計画の変更願を受け付け期間は5月31日までです。農振計画の「変更願」を提出してください。

受付期間

5月31日（木）まで
時間は土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時

提出場所

市役所3階産業振興課

計画変更の種類

除外：農業用以外の住宅、駐車場などを建設したい場合
編入：農振農用地として指定を受けたい場合
用途区分変更：農業用の施設を建設したい場合

除外できない区域

●土地改良事業などの施行に係る受益地内の土地で事業完了後8年を経過していない区域●農地法による農地転用許可や他法令の許可の見込みがない場合

問産業振興課農政班☎73・0089

「ちば電子調達システム」で受け付け

本市の競争入札に参加するためには、資格審査を経て「入札参加資格者名簿」への登録が必須です。

の窓口では受け付けできません。※名簿登録は申請が受理され、審査が完了した日の翌月以降となります。

平成30・31年度の入札参加資格の同時申請は、「ちば電子調達システム」から受け付けています。同システムホームページから申請を行い、申請書類を下記へ提出してください。市役所

書類提出先

千葉県電子自治体共同運営協議会（〒260-0855 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁南庁舎2階）
問財政課管財班☎73・0085

「協働のまち匠、を目指して」

提案型事業に新規団体を採択

新たに市民提案型事業の採択を受けた団体とその概要を紹介します。
《団体名》カラース実行委員会
《概要》「自分の住んでいる街をもっと元気に楽しい場所にしたい」という想いのもと、住民に地元への愛着を高めてもらい、地域活性化に貢献します。イベントを実施することで、地域の個性豊かな取り組みを多種多様な団体が共有し、人的交流を深め、新規事業を生み出す活力とします。また、来場者へは匠瑳市のPRを行います。

（団体ステップアップ支援）

問環境生活課市民協働班☎73-0088

今年も開催

カラース
COLORS
～みんなの遊び場～

5/27

子どもから大人まで、みんなが「遊び」をテーマに集う場所。匠瑳市の古き良き色と、新しい色が融合してこのイベント「COLORS」を創ります。

日時…5月27日（日）10時～16時 場所…そうさ記念公園

問カラース実行委員会・永野☎070-3237-0767